令和６年度　大館市一般廃棄物処理実施計画

大 館 市

令和６年度　大館市一般廃棄物処理実施計画

【ごみ処理実施計画】

１.計画区域

大館市全域とする。

２.計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日

３.ごみの排出量　（単位：ｔ）

種　　類	排　出　量	合　　計
可 燃 ご み	１８，５４２	２３，５６５
不 燃 ご み	２，７８３	
資 源 ご み	２，２４０	

（注）１.可燃ごみは、家庭系の燃やせるごみと破砕ごみ、事業系の燃やせるごみとコンポストセンターへ搬入される生ごみの合算。

２.不燃ごみは、家庭系埋立ごみと粗大ごみ、事業系燃やせないごみの合算。

３.有害ごみ（水銀入り体温計及び水銀入り血圧計）の排出量は、ごく微量なので算入していない。

４.ごみの分別区分による処理方法

（1）家庭から排出されるごみ

家庭から排出されるごみは、現行の６種１１分別により、ごみの減量・再資源化を図るものとし、排出に当たっては分別区分に従い適正に分別する。なお、これまで燃やせるごみとしていた雑がみ類は、令和２年度より紙ごみとして分別している。ごみは分別区分ごとに指定された方法で、収集日の午前８時３０分までに町内会が設置するごみ一時預かり所（ごみステーション）に出す。

ただし、粗大ごみについては粗大ごみ証紙を貼ったうえで、申込による戸別収集、又は大館市エコプラザへ自己搬入するものとし、こでんは市施設、教育施設、スーパー等又は大館市エコプラザに常設している回収ボックスに投入するものとする。

また、平成２９年１０月から大館市エコプラザ及び株式会社エコリサイクルでこでん回収ボックスに入らない大きさの小型家電の受け入れを開始、平成３０年５月から市内の小中学校でＰＴＡなどの行事に合わせて学生・児童が中心となり、こでんを回収するイベントを開催している。

排出者自らが分別区分ごとの処理施設へ直接搬入することもできる。この場合、処理に係る料金は排出者が負担する。

<table>
<tr><td rowspan="2">分別区分</td><td rowspan="2">収集運搬
主　　体</td><td colspan="2">中間処理</td><td colspan="2">最終処分</td></tr>
<tr><td>処理主体</td><td>処理方法</td><td>処理主体</td><td>処理方法</td></tr>
<tr><td>燃やせるごみ</td><td rowspan="2">市(委託)
排出者</td><td rowspan="2">市(委託)</td><td>焼　却</td><td rowspan="2">市(委託)</td><td rowspan="2">埋　立</td></tr>
<tr><td>破砕ごみ</td><td>破　砕
焼　却</td></tr>
<tr><td>埋立ごみ</td><td>市(委託)
排出者</td><td>市(直営)</td><td>破　砕
資源化</td><td>市(直営)</td><td>埋　立</td></tr>
<tr><td>缶
ペットボトル
紙
ビン
スクラップ</td><td rowspan="2">市(委託)</td><td>市(委託)</td><td>資源化</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>こでん
(小型家電)</td><td colspan="4">認定事業者へ引き渡し（有用金属の回収、資源化）</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>市(委託)
排出者</td><td>市(直営)</td><td>破　砕
資源化
焼　却</td><td>市(直営)</td><td>埋　立</td></tr>
<tr><td>有害ごみ</td><td>市(委託)</td><td colspan="4">直営施設で保管（一定量となったら処理業者へ委託）</td></tr>
</table>

（注）1.認定事業者とは、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第10条第3項の規定による認定を受けた者をいう。

【ごみ一時預かり所（ごみステーション）での回収】
　燃やせるごみ、破砕ごみ、埋立ごみ、資源ごみ、有害ごみ
　一時預かり所（ごみステーション数）：約 1,700 箇所

【戸別収集：粗大ごみ証紙による手数料の徴収】
　申し込みにより戸別に収集する。品目または大きさにより、200 円、400 円又は 800 円の手数料を徴収する。

【拠点回収：こでん回収ボックス】
　スーパー等に回収ボックスを設置（計 38 箇所）

【拠点回収：大館市エコプラザ】
　埋立ごみ、資源ごみ、こでん、粗大ごみのほか、廃食用油、ペットボトルキャップを対象とする持込み可能施設

【イベント回収：イベント会場】
　イベント会場へこでん持込み場所設置

【排出者による処理施設への持込み】
　燃やせるごみ：大館クリーンセンター
　破砕ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、有害ごみ：大館市粗大ごみ処理場
　資源ごみ：各資源化処理施設（民間施設）

（２）事業活動に伴って排出されるごみ

事業活動に伴って排出されるごみは、原則として排出者自らの責任において適正に処理するものとする。

排出者はごみの減量に努め、分別を徹底し、資源化業者を活用するなどして積極的に資源化に取り組むこととする。自らが処理できない場合には、排出者が自らまたは市が許可する一般廃棄物収集運搬業者に委託して運搬し、市が許可する施設で処理するものとする。

<table>
<tr><th rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">収集運搬
主　　体</th><th colspan="2">中間処理</th><th colspan="2">最終処分</th></tr>
<tr><th>処理主体</th><th>処理方法</th><th>処理主体</th><th>処理方法</th></tr>
<tr><td>燃やせる
ご　　み</td><td rowspan="3">排 出 者

許可業者</td><td>市(委託)</td><td>焼　却</td><td>市(委託)</td><td>埋　立</td></tr>
<tr><td>燃やせない
ご　み(※1)</td><td rowspan="2">市(直営)</td><td>破　砕
資源化
焼　却</td><td>市(直営)</td><td>埋　立
及び資源化</td></tr>
<tr><td>生ごみ(※2)</td><td>資源(堆肥)化</td><td>市が販売
(委託)</td><td>農地還元</td></tr>
</table>

（※１）燃やせないごみは、⑴家庭ごみから排出される一般廃棄物の分別区分６種１１分別のうち「埋立ごみ」及び「破砕ごみ」と同質のものを対象とする。

（※２）資源化を目的に大館市コンポストセンターで処理されるものに限る。

5．ごみ処理実施計画の方針

（1）家庭ごみの排出抑制

事 業 区 分	事 業 内 容
広報活動の推進	①広報へのごみ出しに関する記事掲載 ②大館市公式くらしとごみアプリの利用促進 ③ホームページ、ツイッターを利用した情報提供 ④出前講座「家庭ごみの分別について」の利用促進 ⑤大館市エコプラザによる情報提供 ⑥生ごみひと絞りキャンペーンの実施 ⑦脱炭素型ライフスタイルの情報提供
リユース（再利用）の推進	①大館市エコプラザ「おさがり代行」再生品販売事業の周知 ②フリーマーケットの充実及びおさがり交換会の周知 ③フリーマーケットボックスの周知 ④フードドライブ回収事業の周知 ⑤粗大ごみ等のリユースの検討
再資源化の促進	①こでん回収の周知強化 ②リサイクル産業を基軸とした環境事業の推進 ③雑がみ類の分別の徹底 ④施設見学でのごみの減量化及び資源化についての意識啓発
ライフスタイルの見直し	①過剰包装の抑制と簡易包装の推進 ②マイバッグ運動の推進 ③エコ商品、リターナブル商品の購入促進 ④食品を買いすぎない取組みの実施 ⑤３０１０運動実施による食品残さの削減 ⑥2050 年ゼロ・カーボンシティの実現に向けた取り組みの推進 ⑦脱炭素型ライフスタイルの推進

（2）事業系ごみの適正処理と排出抑制

事 業 区 分	事 業 内 容
自己処理の徹底	①排出事業者責任の徹底、適正処理の促進 ②工場、住宅等の建設計画に対する廃棄物の適正処理の推進
分別の徹底、産業廃棄物の混入防止	①ごみ処理施設の適正利用の徹底 ②技術力向上等の人材育成の促進 ③ごみの減量化に向けた啓発チラシや企業アンケートの検討
大型店舗等多量排出者対策	①多量排出事業者に対する減量化計画の作成の推進 ②簡易包装の推進

（3）環境教育の充実

事 業 区 分	事 業 内 容
イベント、出前講座による環境教育	①出前講座を利用したエコタウンやリサイクル、脱炭素型ライフスタイルに関する情報の提供による市民の意識向上と啓発活動の推進 ②イベント等における、発生抑制・再使用・再生利用の啓発及びこでん回収の PR 活動の推進
学校における環境教育	①環境副読本の活用と施設見学を通じた環境教育の充実 ②総合学習の時間等を活用した環境問題についての意識啓発 ③教育委員会と連携した環境学習の実施
大館市エコプラザにおける環境教育	①イベント、環境情報の提供による３Ｒ意識の醸成 ②環境意識醸成のための教育活動及び場の提供

6.ごみの処理主体

（1）家庭から排出されるごみ

（単位：ｔ）

分別区分			排出場所	排出方法	排出回数	排出量
家庭ごみ	燃やせるごみ		ごみステーション	指定袋(白色)	週２回	１２，５０７
	破砕ごみ		ごみステーション	剪定枝、寝具類はひもで結ぶ	月１回	２１９
	埋立ごみ		ごみステーション	指定袋(透明)	月１回	３０６
			大館市エコプラザ	指定袋(透明)：有料（110 円/袋）	随時	
	資源ごみ	ペットボトル	ごみステーション	指定袋(透明)	月２回	２５３
			大館市エコプラザ		随時	
		紙	ごみステーション	ひもで束ねるか紙袋に入れる	月２回	１，２０５
			大館市エコプラザ		随時	
		缶	ごみステーション	指定袋(透明)	月２回	２８２
			大館市エコプラザ		随時	
		ビン	ごみステーション		月１回	４４２
			大館市エコプラザ		随時	
		スクラップ	ごみステーション	対象品目をそのまま排出場所へ	年４回	２４
			大館市エコプラザ		随時	
		こでん（小型家電）	回収ボックス		随時	９．０
			イベント会場			０．２
			大館市エコプラザ			２４．１
			認定事業者			０．２
	粗大ごみ		申込者の自宅前	有料（ごみ証紙貼付）	隔月(奇数月)	１，４５７
			大館市エコプラザ		随時	
	有害ごみ		ごみステーション	透明な袋に入れる	月１回	―
合計						１６，７２８．５

（注）１.土、日及び年末・年始を除き、祝日も収集を行う。

２.大館市エコプラザは、月、火及び年末年始を除き、受け入れを行う。

３.有害ごみの排出量は、ごく微量なので算入しない。

（2）事業活動に伴って排出されるごみ

（単位：ｔ）

区　　分		排出及び収集方法	収集運搬量
事業系ごみ	燃やせるごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集	５，５８６
	燃やせないごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集	１，０２０
	生ごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集	２３０
合　　計			６，８３６

（3）収集・処理しないごみ

区　　分	品 目 等	処理方法
一時多量ごみ	引越しや大掃除などに伴い、一時的に多量に出るごみ	排出者自らが処理施設へ搬入するか、市の許可する収集運搬業者に依頼する。
危険なもの 処理困難なもの	充電式電池、プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、廃油、塗料、農薬、農機具等	販売店または処理業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	買い換えの場合は販売店へ、それ以外は排出者自らが引取施設に搬入するか、市の許可する収集運搬業者に依頼する。
特定再資源化製品	パソコン	製造する事業者へ回収を申し込む。また、この事業者がない場合（自作、倒産等）は、「一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会」に回収を申し込む。 ※サイズによっては、こでん回収ボックスに投入可能。入らないものは、大館市エコプラザで受け入れる。（ブラウン管ディスプレイを除く）

（注）充電式電池（二次電池）は、大館市エコプラザで資源有効利用促進法に基づくリサイクル回収を行っている。（一般社団法人ＪＢＲＣの回収拠点として登録済）

（4）自ら搬入する場合の処理施設

ア　可燃ごみ

施　設　名	大館クリーンセンター
所　在　地	大館市雪沢字又右エ門沢４９番地１
受 入 時 間	８：４０～１２：００　　１３：００～１６：３０
受入休業日	土曜日、日曜日、１２月３１日、１月１日～３日
一般廃棄物の種類	燃やせるごみ（家庭系、事業系）のみ
処理手数料	１０kgにつき６０円（消費税及び地方消費税を含む）

イ　不燃ごみ

施　設　名	大館市粗大ごみ処理場
所　在　地	大館市沼館字下堤沢１３０番地２
受 入 時 間	８：４０～１２：００　　１３：００～１６：３０
受入休業日	土曜日、日曜日、１２月３１日、１月１日～３日
一般廃棄物の種類	家庭系：破砕ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ 事業系：燃やせないごみ
施設使用料	１００kg につき６６０円（消費税及び地方消費税を含む）

7.中間処理計画

（1）焼却処理

ア　焼却処理施設の概要

施 設 名	大館クリーンセンター
所 在 地	大館市雪沢字又右エ門沢４９番地１
形　　式	ストーカー式
公称能力	４５ｔ／２４ｈ　２炉

イ　搬入物別処理量等の概要　（単位：ｔ）

搬入物区分	処理計画量	焼却残渣処理
燃やせるごみ（家庭系）	１２，５０７	埋立処理　１，７７２
破砕可燃物	７８１	
燃やせるごみ（事業系）	５，５８６	
合　　計	１８，８７４	

（注）1.破砕可燃物は、破砕ごみ、粗大ごみ等を大館市粗大ごみ処理場で破砕処理のち磁性物除去したもの。

2.残渣については、最終処分を民間事業者に委託。

ウ　令和５年度　月別受電・発電量　（単位：MWh）

月	受電量（A）	発電量(B)	合計(C)	発電割合(B÷C)
４月	７７．０	１８２．０	２５９．０	７０％
５月	６８．０	１９７．０	２６５．０	７４％
６月	８６．０	１７５．０	２６１．０	６７％
７月	９１．０	１７８．０	２６９．０	６６％
８月	９７．０	２０４．０	３０１．０	６８％
９月	１０８．０	１６１．０	２６９．０	６０％
１０月	９６．０	１６９．０	２６５．０	６４％
１１月	７１．０	１９９．０	２７０．０	７４％
１２月	１５８．０	１１８．０	２７６．０	４３％

（2）破砕処理

ア　破砕処理施設の概要

施 設 名	大館市粗大ごみ処理場
所 在 地	大館市沼館字下堤沢１３０番地２
形　　式	スイングハンマー式破砕方式
公称能力	４０ｔ／５ｈ

イ　搬入物別処理量等の概要　（単位：ｔ）

搬入物区分	処理計画量	破砕残渣処理
破砕ごみ（家庭系）	２１９	埋立処理　２，０９５ 破砕可燃物　７８１ 大館クリーンセンターで焼却処理 鉄類回収分　１２０ 民間業者に売り渡し 小型家電 埋め立てごみから ピックアップ分　５．９ こでんボックス回収分　９ 認定事業者に引き渡し　１５
埋立ごみ（家庭系）	３０６	
こでん（家庭系）	９	
粗大ごみ（家庭系）	１，４５７	
燃やせないごみ（事業系）	１，０２０	
合　　計	３，０１１	

（3）資源化処理

ア　資源化処理施設の概要、資源化量（市直営施設）

施　設　名	大館市コンポストセンター
所　在　地	大館市大披字向台１０番地
形　　式	高速堆肥化方式
公 称 能 力	７ｔ／日
処理計画量	生ごみ（事業系）　１２４ｔ
資 源 化 量	７０１ｔ／年（うち生ごみからの資源化量　１６０ｔ）

イ　資源化処理施設の概要、資源化量（民間施設）　（単位：ｔ）

事業者名	所在地	資源化物種類等	資源化量
タイセイ資源分別センター	大館市赤石字伊勢堂岱２４３番地１	ペットボトル	２５３
(協)大館資源回収センター	大館市釈迦内字山道上７９番地	紙	９６１
		缶	２８２
		スクラップ	２４
(有)伸秋産業	大館市片山町３丁目２番５８号	紙	２４４
(有)ササキ商店	大館市比内町扇田字長坂７２番地６	粗大ごみ処理場鉄類回収	１２０
北秋容器(株)	大館市道目木字下谷地５７番地１４	ビン	４４２
認定事業者 (㈱エコリサイクル)	大館市花岡町字堂屋敷３０番地２	こでん（ボックス回収）	９
		こでん（ピックアップ回収）	５．９
		こでん（イベント回収）	０．２
		こでん（対面回収：大館市エコプラザ）	２４．１
		こでん（対面回収：認定事業者）	０．２

（注）１．資源化物種類の紙のうち、大館地区収集分は(協)大館資源回収センターで処理し、比内地区・田代地区収集分は、(有)伸秋産業で処理する。

8.最終処分計画

ア　最終処分施設の概要

施　設　名	大館市堤沢埋立最終処分場
所　在　地	大館市沼館字下堤沢１３０番地２
埋立容量	７１０,０００㎥
残余容量	１２２，０００㎥（令和５年３月現在）

イ　最終処分計画量の概要　（単位：ｔ）

分別区分	処理計画量	合　計
埋立ごみ（家庭系）	２１４	２，０９５
粗大ごみ（家庭系）	９６７	
破砕ごみ（家庭系）	２０２	
燃やせないごみ（事業系）	７１２	

9.リユース計画

ア　施設の概要

施　設　名	大館市エコプラザ
所　在　地	大館市字沼館道南４０番地１２
延床面積	３１３.８０㎡

イ　リユース計画量の概要

大館市エコプラザ　リユース実績（R5年度は見込量、R6年度はリユース計画量）

品目	家具家財		自転車		ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄ		衣類		スキー		合計		
	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	個数(個)	重量(kg)	件数
27年度	1,155	8,238	43	605	45	373	–	–	–	–	1,243	9,216	763
28年度	1,566	9,998	61	845	49	470	–	–	–	–	1,676	11,312	1,548
29年度	1,440	8,383	35	551	34	349	68	48	–	–	1,577	9,331	1,503
30年度	2,745	15,832	65	761	42	373	155	143	274	520	3,281	17,629	1,670
元年度	2,421	15,389	91	909	31	342	84	58	341	735	2,968	17,433	1,576
2年度	1,927	15,520	54	844	42	394	58	35	445	856	2,526	17,649	1,403
3年度	1,595	11,885	50	772	30	261	104	59	673	1,414	2,452	14,390	1,356
4年度	1,850	12,606	59	861	31	254	91	47	467	1,056	2,498	14,824	1,436
5年度	1,273	9,523	51	721	55	350	104	50	368	809	1,851	11,453	1,121
6年度	1,850	12,500	60	800	60	380	110	60	500	1,200	2,580	14,940	1,500

（注）当該施設が取り扱う物品はリユース目的で搬入されるため排出量や資源化量に計上していません。

【生活排水処理実施計画】

1.処理区分ごとの人口・処理主体

ア　生活排水処理計画　　（令和５年３月３１日現在）

区　　分			人　　口	処理主体
行政区域内人口			67,550 人	―
	水洗化・生活雑排水処理人口		54,635 人	―
		公共下水道	41,825 人	県
		農業集落排水	5,515 人	市
		浄化槽（合併処理及び単独処理）	7,295 人	市
	非水洗化人口（汲み取り）		12,915 人	市

イ　し尿・汚泥の処理計画

し尿および浄化槽汚泥について、環境負荷低減に配慮しながら安定的に適正な処理を行う。また、浄化槽によるし尿等の適正な処理を行い、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し、補助金を交付し普及を促進する。

2.排出量

し　　尿	２５，８１４ｋｌ	４２，２０３ｋｌ
浄 化 槽 汚 泥	１６，３８９ｋｌ	

3.収集・運搬計画

ア　収集区域の範囲　　大館市全域

イ　収集・運搬方法および処理計画量

種　　類	収集・運搬方法	収集運搬量
し　　尿	市の許可するし尿収集運搬業者による戸別収集	２５，８１４ｋｌ
浄化槽汚泥	市の許可する浄化槽汚泥収集運搬業者による戸別収集	１６，３８９ｋｌ

ウ　施設使用料（消費税及び地方消費税を含む）

単　　位	施設使用料
９００リットル以下	１１０円
９００リットルを超え ９００リットルにつき加算する額	１１０円

4.中間処理計画

施　設　名	大館市し尿処理場
所　在　地	大館市松木字高館平２番地１
処 理 方 式	低希釈二段活性汚泥法式・高度処理
公 称 能 力	１６０ｋｌ／日
処理計画量	し　　尿　　２５，８１４ｋｌ 浄化槽汚泥　　１６，３８９ｋｌ

5.資源化計画　　（単位：ｔ）

脱 水 汚 泥	１，０２８	県所管処理施設で資源化 炭化汚泥　（土壌改良材） 資源化量　５６．６

6.最終処分計画　　（単位：ｔ）

し　　渣	５．８	民間処理施設で焼却後、最終処分